

誓 約 書

このたび、大阪市鶴見区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合、即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

◆各部屋共通イベント関係

- ① 当館は、『鶴見図書館』を併設した複合施設です。館内及び敷地・その周辺において、観客や参加者などが起こした迷惑行為にあたっては主催者がすべての責任を負うものとします。
- ② イベント開催にあたり、必要な人員を配置し、駐車場及び駐輪場の誘導を行い、駐車スペース以外の駐車・駐輪をしないようにお願いします。
- ③ 当館は、複合施設（1のとおり）のため駐車場・駐輪場の独占利用はできません。あらかじめご了承ください。
なお、観客および来場者の方へは公共交通機関をご利用いただくようにご案内下さい。
- ④ 利用区分（使用時間）を厳守し、時間内に搬入出・清掃を含めて完全撤収をお願いします。
※利用区分（使用時間）より前には入室することはできません。
- ⑤ 使用した施設や附属設備の破損・破壊、汚れにつながる行為は認められません。汗や血痕、吐しゃ物等で施設や備品が汚れないように配慮して下さい。
また、会館職員の監督・指示に従い原状復帰をお願いします。
- ⑥ 利用時に発生したゴミに対してはゴミ箱等を設置し、主催者にてすべて持ち帰り下さい。
- ⑦ 館内および敷地内でのアルコール類の販売、飲食物、物品等の販売はできません。

(販売を目的としたイベントは禁止です。) また、館内での契約・勧誘活動はできません。
- ⑧ 利用する会議室以外でのウォーミングアップ等は禁止いたします。(共用部分 一切禁止)
- ⑨ 以上を含め、会館運営上支障があると判断された場合、利用を停止または退館をしていただくことがあります。
- ⑩ 本書の内容に順守しないなどにより施設の管理運営に支障をきたした場合は、以後の使用をお断りし、利用者登録を取り消すことがあります。

◆大ホール・小ホールの音響・照明技術関係及びイベント関係

①イベントの内容に応じて技術者の派遣が必要になります。会場代とは別に技術者派遣料が必要で、技術者派遣をご依頼された場合、打合せを行います。

会場使用代表者は打合せのスケジュールを調整の上、会場使用1ヶ月前までに当日責任者と共にお越し下さい。

必要書類：◎進行表・タイムスケジュール ◎使用内容が分かる資料 ◎入場券の見本

◎プログラム（原稿でも可） ◎舞台関係資料（あれば仕込図など）

②イベントの準備・後片付けも利用時間に含まれます。椅子や机等の備品を移動された場合は元の場所に直して清掃後、入室時と同じ状態にして時間内に鍵の返却をお願いします。

③大・小ホール内や廊下での食事（お菓子類を含む）は禁止です。控室等のお部屋の中でお願ひします。ゴミはすべてお持ち帰りください。特にイベントが食事時間にかかる場合はご注意ください。

④駐車場・駐輪場は9時15分に開門します。開館時間は9時30分から21時30分です。

駐車・駐輪スペースには限りがあります。ホール使用者の為に駐車・駐輪スペースを確保することは出来ません。公共交通機関をご利用ください。

⑤荷解場（搬入搬出口）・荷物の運搬用エレベーターご利用の方はお申し出ください。

ご利用後は車を必ず駐車場に移動し、動かしたコーンや台車は元の場所へ戻して下さい。

駐車場が満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

⑥イベント中は、駐輪場の自転車の整理や誘導の為スタッフの配置をお願いします。

⑦館内の柱や壁へのポスター・貼紙は禁止です。掲示用ホワイトボードをお貸しいたします。

⑧関係機関への必要な手続き（知的財産権等）は使用者側で必ず事前に済ませてください。

届出不備や違法な状況が明らかになった場合は、イベントの最中であっても使用を中止させていただきます。

◆その他

①当館以外でも上記の内容と共通している区民センター・会館等がございますので、そちらも

同じく内容を順守して頂きます。順守しないなどにより施設の管理運営に支障をきたした

場合は、利用中でも即時利用停止とすることがあります。返金はありません。

その際の不利益は全て主催者に負っていただきます。また、退館をしていただき、以後の

使用をお断りし、利用者登録を取り消すことがあります。

以 上

■上記の内容を誓約いたします。

令和 年 月 日

団体名： _____

住 所： _____

署 名： _____